

ICクレジット非対応「電子決済サービス」(決済端末 KT-10)サービス終了のご案内

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社サービスに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件、先般よりご案内の通り、「割賦販売法の一部を改正する法律(改正割賦販売法)」が2018年6月に施行されたことに伴い、クレジットカードを取扱う加盟店様には2020年3月末までのクレジットカード決済端末のIC化対応義務化についてのご案内を差し上げておりましたが、この度2020年10月末をもちまして、ICクレジットカード非対応決済端末「KT-10」を使った電子決済サービスを終了させていただくこととなりましたので、ここにご案内申し上げます。

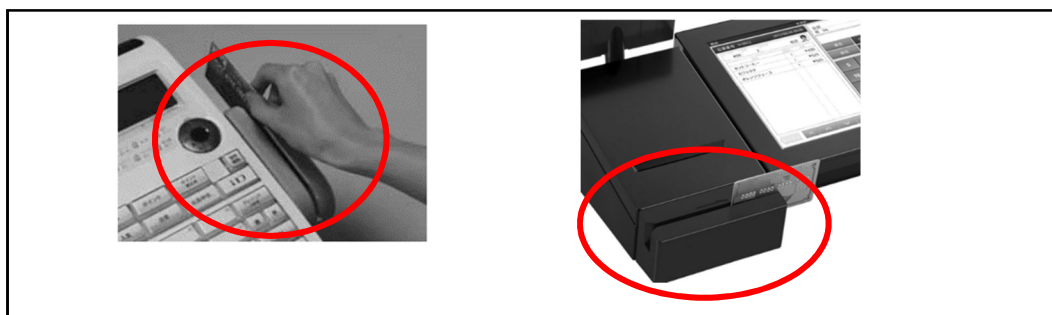
また、ICクレジットカードにも対応した新サービス「電子決済サービス IC(V)」(新たにご契約が必要です。)につきましても、ここに改めてご案内申し上げます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

現在ご利用の決済端末(KT-10)は2020年10月末をもってサービス終了いたします。

決済端末 (KT-10) とは下記のようにクレジットカードの磁気ストライプのみに対応した端末です。



法律により、ICチップの読み取りと暗証番号の入力に対応した決済端末へのご変更が義務付けられています。

ICクレジットに対応した決済端末と決済サービスへのお切替をご検討下さい。

7月20日までにお客のご意向をお聞かせいただきたくお願い申し上げます。

以下のWebアンケートページ、同封のアンケート用紙のご返信、その他お電話でも承ります。

Webアンケートページのご利用が便利です。

下のURL、または右のQRコードからもアクセス可能です。

https://www.cxdnext.co.jp/kt10_cashless/



※ 新しい決済端末と決済サービスの詳細は、別紙『電子決済サービスIC(V)』をご覧ください。

※ 弊社お申込受領からご利用開始まで2ヵ月～3ヶ月程度かかります。予めご了承ください。

お申込み状況によってはさらにお時間を頂戴する場合がございますので、お早目にご準備願います。

CXD ネクスト インフォメーションセンター



0570-031224

※受付時間 月曜日～土曜日 AM 9:00～PM5:30

(日・祝日・年末年始・夏期休暇等は除く)

既にお手続き中の加盟店様におかれましても、行き違いで本ご案内が届く場合がございます。ご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。